

米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する意見書

去る 10 月 11 日 17 時 15 分頃、米軍普天間基地所属 CH-53E 大型輸送ヘリコプターが東村高江の牧草地に不時着、炎上、機体が大破する事故が発生した。

在沖米海兵隊によると「訓練飛行中に出火したため、緊急着陸した」とのことだが、現場は県道 70 号に近い民有地であり、わずか数百メートル先には民家等も存在していることから、一步間違えれば大惨事となっていたことは明らかで、近隣住民の不安は計り知れない。

米軍機は過去にも、CH-53 大型輸送ヘリコプターの沖縄国際大学への墜落、HH-60 ヘリコプターのキャンプ・ハンセン内への墜落、昨年 12 月には普天間基地所属の MV-22 オスプレイが名護市安部で不時着水事故など、これまでも県内で度々事故を起こしてきた。

また、去る 6 月から 9 月にかけても、MV-22 オスプレイが伊江島補助飛行場、奄美空港、大分空港、石垣空港へ緊急着陸するなど、地元住民に不安が広がる一方、その度に求められる事故原因究明、再発防止に明確な回答もないまま飛行が再開されている現状もあり、米軍に対する県民の不信感は大きく、今回の事故は決して看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は、米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

1. 事故原因が究明されるまでの間、CH-53 大型輸送ヘリコプターの飛行の中止を求めること。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図るよう求めること。
3. 原因を徹底的に究明し、早急に公表するよう求めること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 10 月 18 日

沖 縄 市 議 会

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長